

フロリダ州における銃器の公開携帯(オープンキャリア)の合法化

【ポイント】

- 9月25日付で、フロリダ州において、銃器の公開携帯(オープンキャリア)が合法となりました。
- 上記に関わらず、特定の区域における銃器のオープンキャリアは禁止されております。
- 引き続き、周囲への警戒を怠らず、身の安全の確保に努めて頂くようお願いいたします。

【本文】

1 2025年9月11日、フロリダ州第一地区控訴裁判所は、フロリダ州の銃器のオープンキャリアを禁止する現行の州法が合衆国憲法修正第2条に反しているとの判断を下しました。

2 控訴裁判所による上記判決に対し、フロリダ州政府は上訴しない決定を行ったことから、9月25日付でフロリダ州においては銃器のオープンキャリアが合法となりました。

3 上記に関わらず、以下のような区域においては、引き続きオープンキャリア、または隠匿携帯(コンシールドキャリア)が禁止されております。

(1)フロリダ州において銃器携帯が禁止されている主な区域:

- ・郡議会議事堂
- ・市議会議事堂
- ・裁判所
- ・警察署および保安官事務所
- ・バー(または飲食店のバーエリア)
- ・学校敷地内、学校主催イベント、スクールバス、スクールバス停留所
- ・大学その他の高等教育機関

(2)施設所有者の裁量により、公開携帯が許可される場合と許可されない場合がある主な区域:

- ・食料品店
- ・小売店
- ・飲食店(飲食エリアのみ、バーエリアは不可)

なお、銃器を携帯したことで事業主から退去を求められたにもかかわらず退去を拒否した場合、その者は重罪(武装不法侵入罪)に問われます。

4 銃規制に関する法律や規則は、今後州や郡・市などの自治体による条例や裁判により追加・変更されることがあります。在留邦人の皆様におかれては、自治体の発表や報道等により常に最新の情報を入手するとともに、引き続き周囲への警戒を怠らず、身の安全の確保に努めて頂くようお願いいたします。